広報

かわうち

2001 No.328

1月号

平成12年12月20日

樹氷（井内）　12/13

年頭のごあいさつ

川内町長
大西　勉

皆様あけましておめでとうございます。

平成十三年は、戦争の世紀と言われました二十世紀に別れを告げ、二十一世紀の最初の年であります。この記念すべき新春を御家族御揃いでお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。二十一世紀こそ平和で、心豊かな生活が送れる世の中であるよう心から祈念するところであります。

さて、川内町が当面しております、種々の行政課題の一端を申し述べ、御理解と御協力をお願いします。

先ず、平成十一年の台風による災害復旧事業についてでありますが、その被害程度は国県営事業となった二十七河川のほか、道路河川災害五十件、農地農業用施設災害百二十六件、林業災害十二件を数え、川内町始まって以来のものと言われております。幸いにも農林関係の災害については、激甚災害の指定を受けることが出来ましたため国から高率の補助を受けることができ、十一、十二年の両年度で大部分の復旧工事ができることとなりました。

次に下水道事業についてでありますが、十三年三月末の一部供用開始に向けて、現在、終末処理場機械設備、電気設備及び場内整備を進めております。管渠延長も十二年度末には約十五キロメートルに達する見込みであり、十三年三月には、吉久、曲里、八幡、北八幡、茶堂、竹之鼻、板戸、森、下沖の一部で供用が開始されます。そのための説明会も二十数回にわたって開催しております。環境保護対策としての下水道事業についての御理解と御協力をお願いします。

次に本年度から完全実施されたリサイクル法によるゴミ収集の細分化も皆様の御協力によってまずまずの成果をおさめていますが、一部不充分なところも見受けられるようです。健康センターからの指導に注意をし、ゴミの減量化に御協力下さい。又、個人個人の健康を守るため各種検診を実施しておりますが、最近は受診率が頭打ちになっております。十二年度実施しました肺ガン検診では、四人もの方に異常が見られました。自分の健康はまず自分で守らなくてはなりません。出来る限り検診は受けて下さいますようお願い申し上げます。

次に農林業振興につきましては、国の補助を受けて行う中山間地域総合整備事業のうち圃場整備事業五地区と白猪之滝公園整備工事は十二年度で完了します。又、十二年度から始められた国の補助事業ふるさと水と土ふれあい事業では井内中地区が事業指定を受けたので、今後整備に努めます。林道則之内線、惣田谷上線は県単独事業として整備を進めて参ります。観光施設で被害を受けておりました滑川渓谷遊歩道及び白猪滝口遊歩道の復旧工事は完了しております。

次に皆様の生活道路である町道の整備につきましては、道路新設改良工事では、国庫補助事業二件、起債事業一件、県費補助二件、県地域環境整備事業二件、県がけくずれ防災対策事業六件、町単独事業六件など又、舗装工事では、県費補助工事二件、町単独三件など大車輪で工事を進めております。

教育施設整備事業につきましては、永年の懸案でありました学校給食センターの改築を十三年度に行うこととし、十二年度中に用地の購入、敷地造成などを行うほか、老朽化していた中学校パソコン教室のパソコンをインターネット接続の新しい機械に入れ替えをしました。

又、吉久下水道終末処理場横の町民運動場につきましても、十二年度中の完成を目指しております。

次に平成十二年度より始められた介護保険事業につきましても財政的には順調に推移しておりますが、制度がわかりにくいなどの声もかなりあり、今後、介護サービス提供事業者を含め、地道な広報活動が必要だと思っております。このほか老人保健事業は平成十二年三月に定められた「川内町新老人保健福祉計画」により、着実に進めて行きたいと考えております。

以上が平成十二年度における町政の概要ですが、このほかにも市町村合併の問題が起きております。これにつきましては、町民の皆様の御意見や、町議会合併検討特別委員会での議論をふまえて対処して参りたいと考えております。「みんなでつくろうみんなの川内」の精神で町政を進めて参りたいと考えておりますので、今後尚一層の御理解と御支援をお願い致しまして、年頭の御挨拶と致します。

平成十三年一月一日

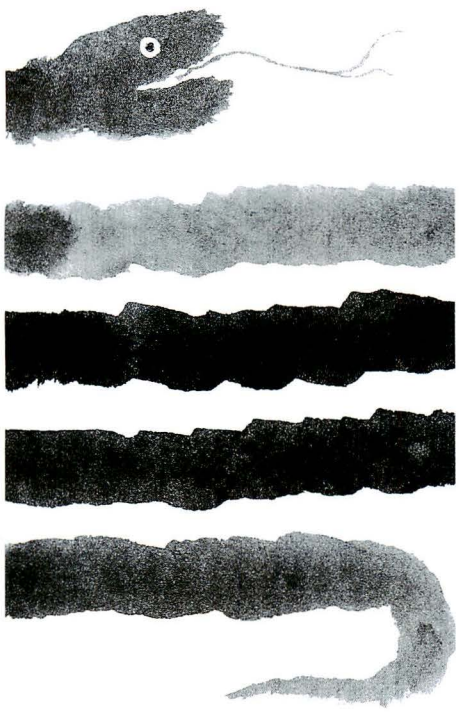

平成13年1月1日から

国民健康保険と老人保健が変わります!!

国民健康保険に加入されている方へ

高額療養費の自己負担限度額が変わります！

同じ人が同じ月内（暦で一日から末日まで）に、同じ医療機関で支払った自己負担金が限度額を超えたとき、申請により認められるとその超えた分があとで高額療養費として支給されます。

改正のポイント

所得の高い方の自己負担限度額が引き上げられます。

また、医療を多く受けている方は、かかった医療費に応じて加算されます。

入院時の食事代の自己負担額が変わります！

入院したときの食事代は、他の医療費とは別に定額（標準負担額）を自己負担します。

改正のポイント

一般の方の自己負担額が変更になります。

●自己負担限度額

平成12年12年31日まで	
住民税非課税世帯	35,400円
一般	63,600円

➡

平成13年1月1日から	
住民税非課税世帯	35,400円
一般	63,600円 医療費が318,000円を超えた場合はその超えた分の1％を加算
上位所得者	**121,800円** 医療費が609,000円を超えた場合はその超えた分の1％を加算

●4回目以降の自己負担限度額

過去12ヵ月以内に、同じ世帯で4回以上高額療養費の支給を受けたとき、4回目以降は下記の金額を超えた分が支給されます。

平成12年12月31日まで	
住民税非課税世帯	24,600円
一般	37,200円

平成13年1月1日から	
住民税非課税世帯	24,600円
一般	37,200円
上位所得者	**70,800円**

※上位所得者とは、住民税算定の基礎となる総所得金額が670万円を超える方にあたります。

●入院時の食事代の自己負担額

		平成12年12月31日まで	平成13年1月1日から
一般		1日当たり760円	1日当たり**780円**
住民税非課税世帯等※	90日までの入院	1日当たり650円	1日当たり650円
	過去12ヵ月の入院日数が90日を超える入院	1日当たり500円	1日当たり500円
住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている方※		1日当たり300円	1日当たり300円

※に該当する方は「標準負担額減額認定証」が必要となりますので、担当窓口で申請してください。

海外で治療を受けた場合も国保が使えます（海外療養費の創設）

海外渡航中の病気やけがの治療についても、国保の保険給付の対象となります。

長期入院のために住所を移す場合は、移す前の住所の被保険者となります（住所地特例の拡大）

長期入院のために、住所地を入院先の医療機関に移す場合があります。これまでは特定の疾病などに限り、移す前の住所のある市区町村の被保険者となっていましたが、あらゆる長期入院が対象となります。

老人保健で医療を受けている方へ

外来および入院のときにかかる一部負担金が変わります！

七十歳（一定の障害のある方は六十五歳）以上の方は、老人保健制度で医療を受けます。

改正のポイント

今まで定額だった医療を受けたときの一部負担金が、かかった費用に応じた定率一割負担（上限付）に変わります。

※診療所では一割負担でない場合もあります。

●老人保健一部負担金

平成12年12月31日まで		平成13年1月1日から（※ひとつの医療機関ごとに支払います。）		院外（薬局）で薬を処方してもらうとき
外来	1日につき530円（月4回まで）	診療所	1割負担（月3,000円まで）または1日800円（月4回まで）※診療所によって異なります。	診療所と薬局でそれぞれ1割負担（診療所と薬局で1ヵ月にそれぞれ1,500円まで）
				1日800円の定額負担の診療所では薬局への支払はありません。
		病院	●ベッド数が200床未満の病院 1割負担（月3,000円まで）	病院と薬局でそれぞれ1割負担（診療所と薬局で1ヵ月にそれぞれ1,500円まで）
			●ベッド数が200床以上の病院 1割負担（月5,000円まで）	病院と薬局でそれぞれ1割負担（診療所と薬局で1ヵ月にそれぞれ2,500円まで）
入院	1日につき1,200円 住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている方は1日500円	上限	定率1割負担 一般……月37,200円まで 住民税非課税世帯等※……月24,600円まで 住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている方※…月15,000円まで 長期特定疾病患者※……月10,000円まで	

※に該当する方は証明書などが必要となりますので、担当窓口にお問い合わせください。

老人訪問看護を受けたときの額（老人訪問看護療養費）が変わります！

平成十二年十二月三十一日までは一日につき二五〇円ですが、平成十三年一月一日から定率一割負担（月三、〇〇〇円まで）か、一日につき六〇〇円（月五回まで）になります。

同じ世帯で複数の方の入院等で医療費が高額になったとき（高額医療費）

入院等で同じ世帯内で同じ月内に三〇、〇〇〇円（住民税非課税世帯等は二一、〇〇〇円）以上を支払った高齢者（老人保健対象者）が複数いる場合、それらを合せて三七、二〇〇円（住民税非課税世帯等は二四、六〇〇円）を超えたときは、その超えた分が高額医療費として支給されます。

外来の薬剤にかかる一部負担金が廃止されます！

特例として国がお支払いしていた外来の薬剤にかかる一部負担金は廃止されます。

川内町の下水道事業

シリーズ⑤

「川内町の下水道事業」シリーズ５回目の１月号は、「指定工事店と私道への公共下水道管渠の布設」について紹介します。

十二月号で下水道区域内の家庭などの台所や風呂・トイレなどから下水道本管へ汚水を流す宅地内の排水管やますを排水設備ということや、公共下水道にとっては非常に重要な設備であることを説明しました。排水設備工事は、個々に発注していただきますが、その重要性から必ず町指定の工事店に発注してください。

排水設備指定工事店

町では、平成十二年十一月一日、次ページ掲載の十五社を指定工事店として定めました。今後とも下水道区域内の住民の皆さんに安心して排水設備工事を施工していただくために、専門の知識と技術を持った工事店の指定を行っていく計画です。

下水道区域内で新築や増・改築される方へ

下水道区域内でこれから新築や増・改築される方は、将来の下水道への接続のために役場水道課下水道係へご相談ください。

来年春から下水道への接続を予定されている方は指定工事店で排水設備工事を施工する必要がありますし、将来接続を予定されている方も将来の負担を少なくするために指定工事店で下水道の基準に合った施工をお勧めします。

公共下水道整備後の配管例

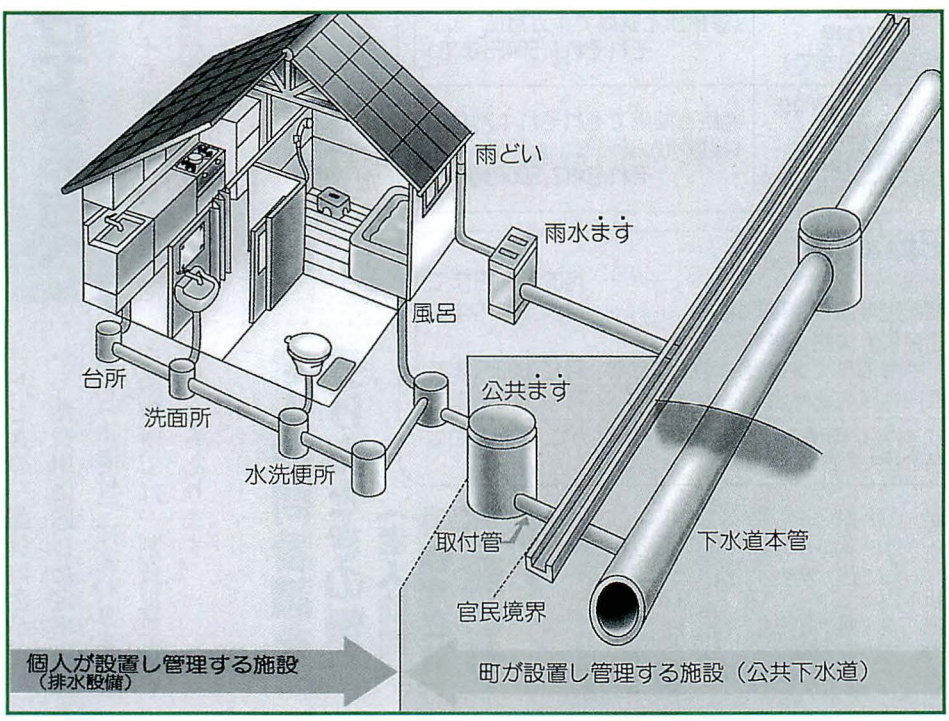

私道への公共下水道管渠の布設

各々の宅地が公道に面していなくて、私道に面している場合がありますが、下水道は原則として公道部分に整備されますので、私道部分は、私道利用者の方に整備していただくことになります。

しかし、私道利用者の方が各々配管を行うことは、費用負担も大変ですし、私道内に利用者の数だけ配管されること等は現実的でありません。

そこで、次の要件を満たす場合は、私道利用者の方の申請により町が私道に下水道管渠を布設します。

要件は、

- 私道の両端又は一端が下水道の布設されている公道に通じていること
- 幅員が一・五メートル以上あること
- 私道に面して三戸以上建物があって、そこに住む皆さんがすぐに下水道に接続すること
- 私道の所有者が、下水道の

布設を承諾していること
●下水道事業の受益者負担金を滞納していないこと

次の申請書類が必要です。
●下水道布設申請書
●私道敷使用貸借契約書
●下水道布設希望者名簿
●私道及び使用貸借部分の位置図・区画図

私道利用者の方で要件に該当されるかどうか関係者の皆さんでご相談ください。

下水道に関するご質問は、気軽に役場水道課下水道係（☎966・2238）までお問い合わせください。

シリーズ最終号となります三月号（二月発行）は、各地区で実施の公共下水道事業地元説明会でのQ&Aについてご紹介します。

設置希望者区画図例

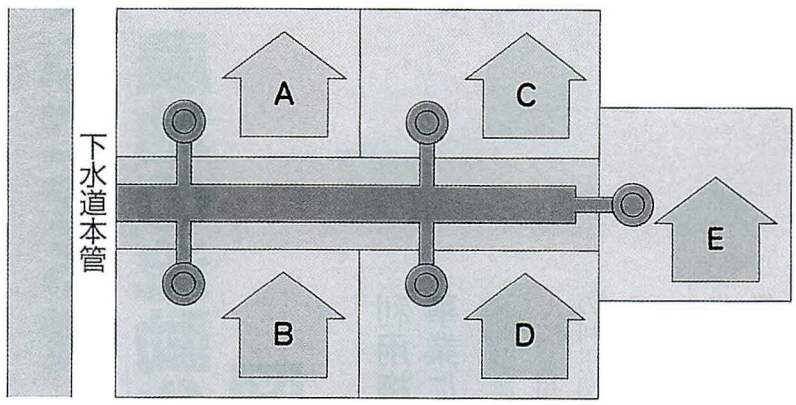

松山広域都市計画 下水道の変更(案)に係る図書の縦覧について

松山広域都市計画下水道（川内町決定）については、平成７年度に都市計画決定を行い、その翌年度から公共下水道の第１期事業に着手し、現在に至っています。

今回、松山広域都市計画区域の線引き変更に伴います下水道の変更（案）について、図書の縦覧を行います。

なお、縦覧終了後は、川内町都市計画審議会・愛媛県知事の同意を受けて、都市計画決定となります。

縦覧期間　１月５日㈮～１月18日㈭
縦覧時間　期間中の平日
８時30分～17時15分
縦覧場所　川内町役場　水道課
問い合わせ先　川内町役場　水道課
☎966-2238

川内町下水道排水設備指定工事店

（平成12年11月1日現在）

指定番号	指定工事店名	営業所所在地	電話番号
1	日進建設 株式会社	川内町大字南方2190番地3	966-4148
2	渡部電水工業 株式会社	川内町大字南方592番地5	966-2020
3	加藤電気水道	川内町大字松瀬川甲698番地1	966-2680
4	有限会社 川内建設	川内町大字則之内乙2107番地1	966-4488
5	株式会社 富久土木重機	川内町大字則之内乙1191番地1	966-3666
6	有限会社 佐伯工業	川内町大字則之内甲243番地	966-3632
7	株式会社 ヨシフジ	川内町大字南方573番地5	966-3475
8	株式会社 塩坂建設	川内町大字則之内甲1883番地1	966-3866
9	中予計電機設備	川内町大字則之内乙2463番地3	966-5002
10	関西商事 株式会社	川内町大字南方2222番地3	966-4040
11	有限会社 サン・ヨーゴ	松山市井門町54番地9	956-7767
12	有限会社 松山水道工業所	松山市和泉北二丁目5番27号	943-0643
13	萩生興業 株式会社	松山市中野町888番地7	963-4502
14	有限会社 進設備	松山市姫原三丁目6番15号	922-0064
15	兵頭水道 株式会社	松山市福音寺町564番地7	947-0571

安心できる貸し借りで農地の流動化と集団化を図りましょう！

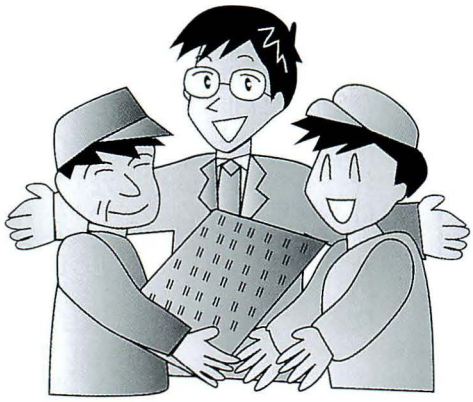

利用権設定等促進事業による貸し借り

町が農業委員会などと協力して農用地の貸し手と借り手の利用関係を調整し、関係者の同意を得て貸借等を明らかにした**農用地利用集積計画を作成し、農業委員会の決定を経て公告**することにより、安心して農地の貸し借りを行うことができます。

(1) 農用地を貸しても借りても、農地法の許可が不要です。

(2) 対象となる土地は、市街化区域を除く農用地等です。

(3) 貸した農地は期限がくれば、離作料を支払うことなく必ず返ってきます。

(4) 利用権の再設定により継続して貸すことも借りることもできます。

農地の貸し借りの申し出は、1月31日までに

利用権設定促進事業による貸し借りには、申し出が必要

(1) 平成十二年度で貸借期限の切れる方で**更新を希望する方及び新規希望者は申し出が必要です。**

(2) 申し出は、**平成十三年一月三十一日までに**役場産業課へ。（☎966・2227）

農業委員会

“農地の原形変更届出制”について

～農地の埋立てをし、原形を変える場合は、届出が必要です～

農地を盛土、切土をし、圃場の原形を変え、耕作を目的とした田畑転換その他区画形質の変更をする場合に「農地原形変更届出書」を農業委員会へ提出しなければなりません。

この制度は、農地の原形を変えることによって近隣農地の耕作条件が劣悪化することを防ぎ、農地の集団性と調和を保持しながら農地の効率を図るとともに、隣接する農道・水路等への被害と違反転用を防止するための制度です。

■手　続

農地の原形変更をしようとする方は、要綱に基づき、原形変更に着手する日の30日前までに届出書を提出してください。

■注意事項

(1)コンクリート塊や廃材など、廃棄物によって埋立てる場合は農地の原形変更には該当せず、農地の転用手続きが必要となります。

(2)盛土の高さについても十分注意しましょう。

(3)無届けの埋立ては違法転用とみなされる場合があります。

(4)埋立て等は、届出受理後に行ってください。

■届出書の添付書類

(1)付近見取図　(2)地番地目図（公図の写し）　(3)土地登記簿謄本　(4)耕作者が届出をしようとする場合には、／所有者の同意書　(5)現況写真　(6)農業委員の副申書　(7)その他参考資料（原形変更計画図面）

※届出書は、農業委員会にあります。なお、詳しいことは農業委員及び農業委員会事務局まで（☎966-2222 内線178）お問い合わせください。

町長の動静

11/14	自衛隊員募集相談員委嘱式
11/15	教育委員辞令交付 県陳情 川内町土地改良区理事会
11/16	松山南地区犯罪被害者 支援連絡協議会定例総会
11/19	いきいき健康ウォーク
11/20 ～22	郡町村会行政視察
11/27	産業建設常任委員会
11/28	直轄砂防後期要望 （建設省四国地方建設局）
11/29	直轄砂防後期要望（建設省・大蔵省）
11/30	合併検討特別委員会 清掃センター運営委員会
12/1	温泉運営整備等特別委員会
12/4	12月補正予算町長査定
12/5 ～6	全国町村長大会
12/7	国保制度改善強化全国大会
12/11	議会運営委員会 合併検討特別委員会による懇談会

議会のうごき

11/15	全国町村議会議長大会	議　長
11/16 ～17	温泉郡町村議長会研修	議　長
11/21	四国直轄砂防期成同盟会 設立総会	議　長
11/24 ～25	国保運営協議会研修	委　員
11/27	産業建設常任委員協議会	議　長 常任委員
11/28	四国直轄砂防事業 高松地方建設局要望	議　長
11/29	四国直轄砂防事業 建設省・大蔵省要望	議　長
11/30	合併検討特別委員会	議　長 特別委員
	介護保険推進委員会	委　員
	清掃センター運営委員会	委　員
12/1	財務行政懇話会	議長ほか
	温泉施設運営整備等 特別委員会	議　長 特別委員
12/6	合併検討特別委員会	議　長 特別委員
12/11	議会運営委員会 合併検討特別委員会 による懇談会	議長・運営委員 特別委員ほか

1月の行事

第12回 川内町元旦 健康マラソン大会

□日　時　1月1日(月)
受　付：午前9時30分
開会式：午前10時00分

（幼児から大人まで、だれでも参加OK！）

□場　所　川上小学校グランド

□種　別
○楽しく走ったり、歩いたりする部
…3kmコース
○ぴりっと走る、競争の部
…5km・10kmコース

□うれしい特典
☆参加者全員に記念品プレゼント！
☆5回・10回参加者には、特別プレゼント！
☆抽選でラッキープレゼント

募集！　ボランティアスタッフを同時募集します。あなたも参加してみませんか。

申し込み
問い合わせ先
川内町教育委員会
☎966-4721
FAX966-4867

成人式に参加しませんか

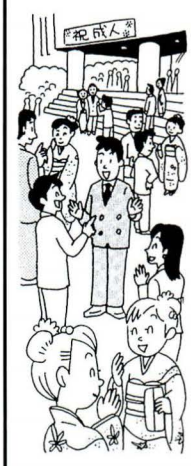

□対　象
昭和55年4月2日から昭和56年4月1日までの出生者で川内町在住の方。該当者には案内状を差し上げますので、ぜひ参加してください。
なお、現在、町内に住んでいなくても、町内出身の方は成人式に参加できますので、ご希望の方は、教育委員会までご連絡ください。

□日　時
1月8日(月)
受付：午前9時～
開式：午前9時30分

□場　所
中央公民館

□問い合わせ先
教育委員会（☎966-4721）

子育て広場

第7回の子育て広場は、リズム遊び、紙芝居、井戸端会議を予定しています。
日頃の子育てについての悩みなどを、みんなで気軽に話しあってみませんか。

□日　時　1月27日(土)
午前9時30分～11時まで
（受付：午前9時～9時30分）

□場　所　川内保育園お遊戯室

□内　容　リズム遊び・紙芝居
井戸端会議

2001年を無病息災で
七草がゆを食べるつどい

□日　時
1月7日(日)　午前11時～

□場　所
中央公民館

愛鳥週間用ポスター原画コンクールで
角谷瞳さん(西谷小6年)が文部大臣奨励賞

愛鳥週間用ポスター原画コンクールで、西谷小学校６年角谷瞳さんが小学生の部の文部大臣奨励賞を、川上小学校５年の田中陽一朗くんが入選の栄に輝きました。

入　選
川上小学校　５年
田中陽一朗くん

文部大臣奨励賞
西谷小学校　６年
角谷　　瞳さん

防火ポスターコンクールで入賞

平成12年度防火ポスターコンクールで県下1,340点の応募の中から、東谷小学校１年新宅隆弘くん、川上小学校４年渡部大吾くんが佳作に入賞しました。

川上小学校４年
渡部　大吾くん

東谷小学校１年
新宅　隆弘くん

愛媛県ゲートボール決勝大会で入賞

10月20日、県総合運動公園自由広場で、県内各地域から選抜された64チームが参加してゲートボール大会が行われました。

川内クラブは、チーム結成後間もないチームですが、決勝トーナメント戦に駒を進め、３位入賞を果たしました。

川上スポーツ少年団バレーボール部(5年)が優勝

11月19日、新居浜市で行われた第５回新居浜ひうちライオンズクラブ杯小学生バレーボール大会で、川上スポーツ少年団バレーボール部が５年生の部で優勝しました。

敬老の家事業及びボランティアの集い

11月22日、中央公民館で独居高齢者、施設入所者、ボランティアグループなど190人が参加して“敬老の家事業及びボランティアの集い”が開催されました。

桂三風さんの『笑いと福祉』と題した講演会では、「笑顔がだいじ」と参加者に語りかけていました。

午後からは、ボランティアグループの自己紹介や寸劇・余興も行われ、参加者とボランティアグループの交流が深まりました。

第7回いきいき健康ウォーク

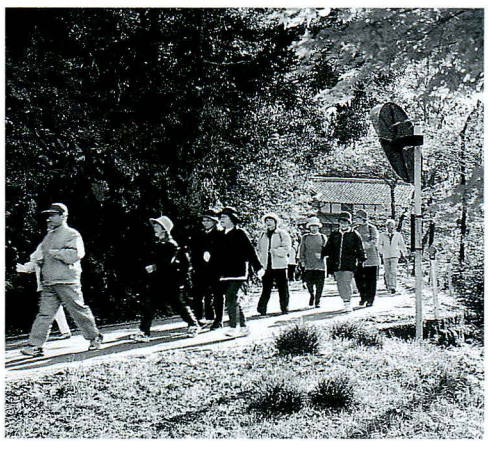

快晴の11月19日、いきいき健康ウォークが滑川で行われました。

ウォーキングコース(海上バス停から滑川生活改善センターまで)は、ちょうど紅葉が見頃で、参加した71人は、秋を満喫しながら、3.5kmを約40分かけて歩きました。

優勝した松下寿チーム

第20回 東温軟式野球大会

11月23日、第20回東温軟式野球大会が川内中学校グランドと愛大医グランドで行われました。

7チームが参加し、熱戦が繰り広げられた大会結果は以下のとおりです。

優勝
松下寿

準優勝
小野クラブ

最高殊勲選手賞
茶藤　時和

優秀選手賞
造田　光章

敢闘賞
岡田　隼人

いきいき 川上祭り

11月26日、川上小学校で“いきいき川上祭り”が開催されました。

午前中、「学習発表会」が体育館で、午後から教室や中庭で、「ふれあい広場」があり、児童と保護者・地域の方々との交流が深まりました。

なかでも、平和について考える場となった多目的教室では、「すいとん」や「焼いも」が出され、訪れた人は感慨深げに味わっていました。

合併問題で〝懇談会〟

12月11日、川内町議会合併検討特別委員会主催の合併に関する〝懇談会〟が中央公民館で開催されました。

各種団体・委員等37人が出席し、合併問題に対し、意見を述べました。参加者からは、「合併反対」「合併するなら重信町と…。」など様々な意見が活発に出されました。

第16回 ウォークラリー大会

12月3日、ウォークラリーが開催されました。81人が参加し、雨上がりのコースを知恵を出し合いながら歩きました。

大会結果は以下のとおりです。

ウォークラリー大会入賞者一覧表

	第1位	第2位	第3位
小学生組	大窪保奈実 正岡　彩	成川　晃平 三好　雄太 佐伯　雄太 今西　一征	高須賀　愛 鶴本佐登子 田井真由美 相原　美佐
一般組	杉原トヨ子 野中アイ子 池川　昭子	山本　健喜 石割　幸平 成川　秀和 田中　優佑	長山　幸仁 和田　拓也 高橋　尚紀
家族組	高岡　伸行 高岡　令子 高岡真帆子	福島　艶子 福島　大策	高津　正志 高津　良枝

みんなのひろば

「みんなのひろば」に耳寄りな情報をお寄せください。
満１歳おめでとうのコーナーでは、２月生まれの満１歳児を募集します。１月９日までに役場総務課広報係（☎966-2222）へ写真とコメントをお寄せください。

白猪の滝祭り俳句会秀句

（日時　11月3日　12～15時
場所　河之内　問屋集会所
参加者　5名）

特選句

倒木を抱きて山の眠るかな　能田　慶一
流木の堰く谷川や冬ざるゝ　近藤　千春
杉美林中の一樹の紅葉かな　菅野　斗清
滝を見ずに滝径戻る時雨かな　高須賀清江
野地菊や子規漱石も行きし径　楠　治子

参加者句

古里の史跡めぐりや文化の日　松田　崇子
山荘の屋根をおゝいて紅葉かな　渡部　寿
漱石も子規も踏みたる紅葉みち　名前なし
初紅葉名所に近づく一歩づゝ　渡部恵美子
紅葉を家族で楽しむ瀧まつり　宮内ヒデ子

白猪の滝をきれいに！

11月21日、たばこ組合川内支部の会員20名が、河之内問屋の白猪の滝駐車場付近の清掃活動を行いました。
秋の観光シーズン後の清掃活動で辺りは、きれいになりました。

婦人会から

いよいよ新世紀、2001年のはじまりです。川内町に佳きことがいっぱいの年でありますよう祈念いたします。婦人会もよろしくお願い申します。

- **三世代交流仲よし運動会**
  １月13日(土)午後１時より
  中央公民館大ホール
  楽しいゲームやおたのしみ抽選、記念品も用意しております。お誘い合わせてご参加ください。
- 失敗・出しそびれはがきを集めています。中央公民館の玄関にポストを置いています。ご協力をお願いいたします。
- **１月ボカシづくり**
  １月28日(日)午後７時30分～
  中央公民館大ホール
  「生ごみをボカシで堆肥にするとゴミが少なくなった。」「おなすがびっくりするほどよくできて、おいしかった。」とよく聞きます。お誘い合わせてご参加ください。
- 12月19日(火)皆さんからお預かりした愛のタオルを持って施設訪問をさせていただきました。とても喜んでくださいました。ありがとうございました。

文芸

表川吟社十二月例会報

親子して幸分ち合ふ七五三　池川蜩谷選
振袖は姉の御下り七五三　田中　笹子
風やあかあか灯る夕餉時　宇和川春鳥
幼児語の自己主張あり七五三　渡部　栄樹
日当たりに鉢を移すも冬仕度　青野　八重
木枯しに奔ばれて落葉舞ふ　渡部てるみ
人住まぬ過疎の藁家や枇杷の花　仙波　淑子
検査済み結果よき日よ冬ぬくし　菅野　美岬
湯宿出で闇の風纏ひけり　樋口　史子
殊更に湯冷めをかこちボジョレ酌む　河原　汀子
炬燵して心豊かに動きけり　戒能　多喜
点滴の落ちる遅さや小夜時雨　相原　初子
城を背に漫ろ歩きや菊日和　宇和川悠起
砥部焼の名工偲ぶ秋茶会　菅野　美代
つぶらなる童の瞳冬の虹　近藤　市女
終い湯に追焚きするや冬初め　野中　加寿
懐手村の動議をまとめけり　渡部　五月
　　池川　蜩谷

なつかしの写真

三内村国民健康保険 直営診療所

昭和三十年に、今のＪＡえひめ中央三内支所の購買がある所に建設された、三内村国民健康保険直営診療所の落成並びに開所を記念して撮られた写真です。

同年の三内村と川上村の合併以降は、川内村直営診療所として、昭和三十一年の川内町制施行以降は、川内町直営診療所として運営されたが、昭和三十八年、母子健康センター建設に伴って、直営診療所も現在の健康センターの場所へ移転したため、その役目を終えました。

〝昭和の大合併〟前後十年足らずの間に、目まぐるしく変遷した診療所でした。

なつかしの写真を募集します。
役場総務課広報係までご一報を！

川柳もづく吟社十二月例会報

喜撰亭 選

冷凍魚せめて瞼を閉じてくれ　高岡 紫温
頬いつかほころんで読む里便り　山本ひろ志
世間にも心を閉す少年期　篠森美登里
煮こごりが又格別の味を出し　清水香保里
ストレスを世間話で捨てて来る　平岡 深舟
ラブレターだからすんなり愛してる　岡本 武士
世間の目気にしてないあどけなさ　都築登貴子
霜柱踏んで通った幼い日　菅野 美雪
海越えた便り匂いもかいでみる　山本 紫芳
踏んでみて泥水かかる薄氷　大島 実
酒を友浮世さすらう山頭火　野中 友親
老友の便り切手が逆さ貼り　松岡 義国
凍りつく風が貼り付く硝子窓　高瀬喜撰亭

二月句会ご案内

日時　二月三日午後七時
場所　中央公民館
宿題　豪華・新世紀・豆

トピックス

「ハッピーカムカム」料理コンクールで渡部さんが入賞

八幡
渡部シヅ子さん

11月25日開催の県デンタルフェスティバルで「ハッピーカムカム料理コンクール」の表彰が行われ、八幡の渡部シヅ子さんの「かみかみ焼き」がよくかんで食べるためのアイデア料理として入賞の栄に輝きました。

西谷小学校でスパゲティづくり

11月22日、西谷小学校で総合学習の一環として、スパゲティづくりが行われました。

クラウス先生の指導で、ミートソースのスパゲティに挑戦した児童は、そのスパゲティのおいしさに話すことも忘れ、ひたすら、口を動かしていました。

赤そばの収穫祭（井内）

赤そばの収穫祭が12月10日、井内で行われました。

井内愛桜会主催の収穫祭には、地元の方やカブスカウトの子どもたちが集まり、赤そばを実際に打ってその味を確かめました。

このほか、参加者には古代米やみかん、よもぎなどのもちも振舞われました。

INFORMATION

募集

愛媛の観光フォトコンテスト

□**募集作品の対象**
愛媛の風景・建物・祭り・風物・産業などで県内外から観光で訪れたくなるようなもの

□**応募方法**
四つ切りサイズのカラープリントで、過去一年以内に撮影された未発表のもの
（何点でも応募可）

□**締め切り**
平成13年2月28日

□**問い合わせ・作品の送り先**
〒791・8057　松山市大可賀2丁目1の28社団法人愛媛県観光協会（☎951・0711）

放送大学（教養学部）学生募集

放送大学はテレビ・ラジオを利用して授業を行う正規の通信制4年制大学です。
4年以上在学し所定の単位を修得すれば、「学士（教養）」の学位が取得できます。
幅広い分野の約320科目をそろえ、1科目からでも学ぶことができます。入学試験はありません。

□**募集学生**
・全科履修生
（卒業を目指す学生）
・選科履修生
（1年間在学する学生）
・科目履修生
（6ヵ月間在学する学生）

□**出願受付**
平成13年2月15日㈭まで

□**授業視聴**
スカイパーフェクTVで全国放送中・愛媛大学内の学習センターでビデオ・オーディオテープ（貸出可）により視聴

□**資料請求・問い合わせ先**
〒790・0826　松山市文京町3番（愛媛大学内）放送大学愛媛学習センター
（☎923・8544）

相談

人権相談所

□**日　時**
1月5日㈮　午前10～12時

□**場　所**
川内町中央公民館

□**相談内容**
差別、家庭内の問題、近隣との紛争、借地・借家、児童・生徒のいじめ・体罰、交通事故など

□**相談担当者**
法務局職員、人権擁護委員

□**相談員**
教職経験豊かな男女の教育相談者が相談に応じます。
（無料・秘密厳守）

□**電話相談**
（☎966・6150）

いじめ・なやみ等の教育相談

□**日　時**
毎週月・火・水・金曜日
午前8時30分～午後5時

□**場　所**
中央公民館2階
教育相談室

□**内　容**
いじめ・不登校・学業不振等教育上の悩みについて、本人または保護者・関係者からの相談

万一事故が起こったら交通事故無料相談

□**相談日**
毎週月～金曜日
9時30分～16時40分

□**弁護士相談日**
木曜日（13時～16時）

□**電話相談**
（☎945・2335）

□**相談場所**
松山市花園町1の3　日本生命松山市駅前ビル6階㈳日本損害保険協会松山自動車保険請求相談センター

運動

年末年始の交通安全県民運動

□**期　間**
平成12年12月21日㈭から

平成13年1月10日(水)まで

□スローガン

世紀越え　目指せ安全

無事故のえひめ

□運動の重点

●飲酒・無謀運転の追放

●高齢者の交通事故防止

ごぞんじですか

愛媛県地域食品認証制度を廃止します

愛媛県では、昭和52年に制定した愛媛県地域食品認証規則及び豆腐、蒸しかまぼこ類、焼抜きかまぼこ類、揚げかまぼこ類及びこんにゃくの各認証基準について、それぞれ平成13年3月31日をもって廃止することといたしました。

悪徳商法にご用心

悪徳商法に対する苦情が増えています。平成12年度上半期は、前年に比べ18％増、今後も大幅な増加が見込まれます。また、苦情相談のトップは、電話勧誘販売による資格取得講座です。

必要のない電話勧誘販売は、毅然とした態度できっぱり断りましょう。

●電話勧誘の資格商法とは

職場や自宅に執拗に電話をかけてきて、公的資格を掲げ、「資格者が不足している、あなたはこの地域で選ばれた」とか「講座を受ければ必ず資格が取れる」「申し込みは今日で締め切り」などと偽りを言い、強引に契約を迫ります。曖昧な返事をしていると、契約書や登録書、クレジットの申込書を送りつけ、30万円から50万円程度の契約成立を主張し、支払いを求められます。

□相談窓口

愛媛県生活センター

☎925・3700

お知らせ

中央公民館図書室だより

●図書寄贈のお礼

竹市　洋三　様

厚くお礼申し上げます。

新刊インフォメーション

「悪党どものお楽しみ」

パーシヴァル・ワイルド

巴　妙子／訳

渡る世間はカモばかり…。賭博師探偵の冒険を描いたユニークな連作短篇集。

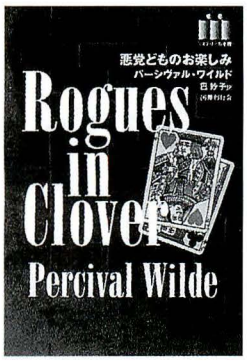

「あふれた愛」

天童　荒太／著

日常から少しはみ出てしまった人々を描く、心に傷を持つ男と女の切なく狂おしいサイコ・ロマン。

「血の味」

沢木　耕太郎／著

「中学3年の冬、私は人を殺した。20年後、社会に復帰した彼を封印したその過去の暗闇へと連れ戻す出来事が起きた…。

●1月ごみの収集日●

清掃センター　電話　966-4989

1．もえるごみ　※1月1日・2日・3日は、ごみの収集を休みます。

収集曜日		収集地域	収集変更日又は収集休止日
毎週	月・木	東谷・西谷・土谷・滑川 奥松瀬川・天神	1月8日(月)は 1月9日(火)に収集
	火・金	北方東・北方西・南方東 南方西	変更なし
	水・土	町西・町東（天神を除く） 山田・横灘団地・前松瀬川	

2．もえないごみ・粗大ごみ

収集地域	ペットボトル・トレイ類もやさないもの	ガラス・空ビン類テレビ・蛍光灯類	粗大ごみ	空き缶類乾電池類
東谷・西谷・土谷・滑川 奥松瀬川・天神	1/11(木)	1/15(月)	1/22(月)	1/29(月)
北方東・北方西 南方東・南方西	1/12(金)	1/16(火)	1/23(火)	1/30(火)
町西・町東(天神を除く) 山田・横灘団地 前松瀬川	1/10(水)	1/17(水)	1/24(水)	1/31(水)

1月健康情報

●健康センター　☎966-2191

1月1日～2月28日

はたちの献血キャンペーン

健康講座

○いきいき健康講座⑧

「呼吸器系感染症とその予防」

日　時　1月24日(水)　午後1時30分～3時

場　所　健康センター2階

講　師　国立療養所愛媛病院

呼吸器科医長　阿部　聖裕 先生

○若い女性のための健康講座

対　象　16歳～39歳の女性

時　間　9時30分～12時30分

場　所　健康センター

内　容　下表のとおり。＊託児サービス(食事付き)あり。

持参品　エプロン、筆記用具、健康手帳

参加費　無料

申込み　健康センターまで

実施日	テーマ	講師
1月10日(水)	講義　「家庭から食生活を考えよう」 調理実習（バランス食）	栄養士 河端千津子
1月15日(月)	講義　「歯と歯ぐきを大切に」 ～若い頃から歯周病予防～ 調理実習（歯を強くする食事）	在宅歯科衛生士 伊藤　良重 先生
2月1日(木)	実技　「簡単エアロビクス」 ～シェイプアップをめざして～ 調理実習（ダイエット食）	エアロビクスインストラクター 井門恵理子 先生
2月6日(火)	講義「自己発見ワークショップ」 ～わたしとの出会い～ 調理実習（バランス食）	親子人間関係研究所 熊本　園子 先生

予防接種

	日時	対象児と注意事項
三種混合	1月5日(金) 午後2時～3時	3カ月～7歳6カ月の者。 ※百日咳にかかったことがある方は、二種混合(ジフテリア・破傷風)を受付で申し出てください。
麻疹	1月23日(火) 午後2時～3時	1歳～7歳6カ月の者

場　所　健康センター

持参品　母子健康手帳、予防接種手帳、体温計

健康相談

○健康相談・栄養相談

血圧測定、尿検査を行っています。健康に関することはお気軽にご相談ください。

日　時　毎週水曜日　午前9時～12時

場　所　健康センター1階　運動指導室

○こころの健康相談

精神的に不安定だったり、痴呆等の相談をお受けしています。

日　時　1月12日(金)　午後2時～4時

場　所　健康センター及び家庭訪問

(注)予約制ですので、事前に保健婦までご連絡ください。

献　血

日　時　1月24日(水)　午前9時～午後4時

場　所　松下寿㈱松山事業所

野犬・不用犬引取り

日　時　毎週月曜日　午前8時30分～9時

場　所　健康センター

持参品　印鑑、登録をしている犬は鑑札、狂犬病予防注射済票

☆不幸な犬をつくらないためにも、繁殖を希望しない場合は不妊・去勢手術に努めましょう。

年末・年始の野犬・不用犬の引き取りについて

年末12月は12月25日(月)で終わります。年始1月は1月15日(月)から行いますので、ご協力をお願いします。

1月の当番医（診療時間:午前9時～午後5時）

日	当番医	住所	電話
1日(正　月)	国立療養所愛媛病院	重信町横河原	964-2411
2日(正　月)	藤石病院	重信町志津川	964-1234
3日(正　月)	石川小児科	重信町横河原	955-0333
7日(日曜日)	宮内病院	松山市北梅本町	975-0091
8日(成人の日)	西村内科	重信町志津川	964-2461
14日(日曜日)	西野内科クリニック	重信町牛渕	964-2200
21日(日曜日)	西本整形外科	重信町田窪	964-1611
28日(日曜日)	中川病院	松山市南梅本町	976-7811

町の動き（12月１日現在）

人　　口	11,257人	（＋17人）
男	5,323人	（＋15人）
女	5,934人	（＋ 2人）
世帯数	3,878戸	（＋11戸）

戸籍の窓

（11月受付分・敬称略）

☆お誕生日おめでとうございます

住　所	保護者	名前	生年月日
茶　堂	川向　仁	ひめ乃（の）	10.21
横灘団地１	高原　雄貴	幸輝（こうき）	11.2
徳　吉	佐伯　敏則	未来（みらい）	11.6
保　免	曽根　寛	渉（わたる）	11.19
板　戸	首藤　政親	敦志（あつし）	11.20

★ごめい福をお祈りいたします

住　所	氏　名	年齢	死亡月日	世帯主
宝　泉	長谷川善男	77	11.1	二神キシエ
小　坂	曽我部数義	80	11.7	曽我部好子
西　組	友澤　美江	82	11.11	友澤　美江
斉院之木	三宅　勉	69	11.13	三宅　勉
和田丸	矢鶴トシ子	85	11.14	矢鶴　通一

交通事故の発生状況　平成12年12月10日現在

	本　年	昨年比
発　生	1,459	＋ 104
死　者	17	＋ 2
傷　者	1,828	＋ 194

（松山南警察署管内）

・夕暮れは、早めのライトで、事故防止
・出合う、高齢者、年少者への、気配りを
・新世紀！夢への挑戦、死亡事故０

表紙の写真

12月に入っても、師走を感じさせないおだやかな日が続いていましたが、12日・13日と寒波が押し寄せ、千メートル級の井内の山々も樹氷で白くなりました。

川内町ではこの山々が白くなると、寒さも本番となります。

健康センターから

乳幼児健診

○１歳６か月児健康診査

日　時　１月25日㈭
場　所　健康センター２階
対象児　平成11年５～７月生まれの幼児
内　容　身体計測、問診、貧血検査、小児科診察、歯科診察
　　保健指導（栄養・歯科）
持参品　母子健康手帳、アンケート（事前に送付します）

○歯科検診

日　時　１月18日㈭　受付　午前９時～11時
　　午後１時～３時
場　所　健康センター２階
対象児　１歳～就学前の幼児
内　容　ブラッシング指導、歯科検診、フッ素・サホライド塗布
持参品　母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル
料　金　一人200円

○乳幼児相談

日　時　毎週水曜日　午前９時～12時
場　所　健康センター１階
内　容　身体計測、育児相談
持参品　母子健康手帳

編集後記

喪中欠礼のハガキが届きはじめ、年の瀬を感じるようになった週末、書店に出かけた。

年賀状の印刷関連のコーナーでは、前年までプリントゴッコが主流だったが、今年は、パソコンでの印刷対応本ばかりで、本の後にはＣＤ付である。

宛名も登録し、図柄もＣＤから取り込み印刷すれば、あっという間に年賀状ができあがる。

なんとも便利な時代であるが、自分は頑固に人間くさい年賀状を、と考えている。

かわうち探検隊 No.57

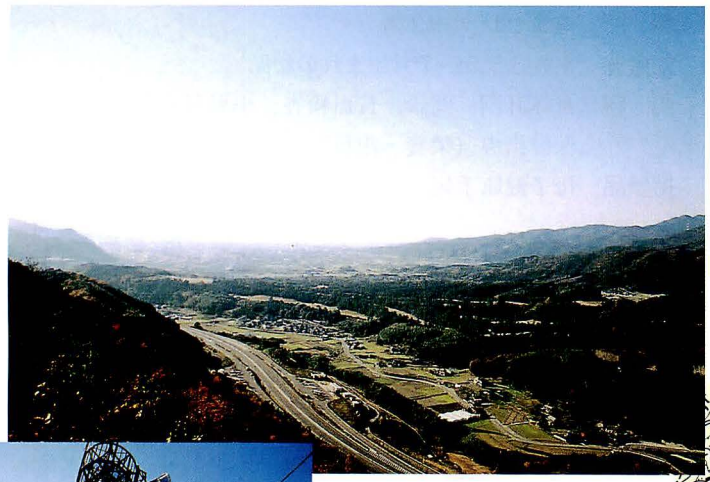

▲建設省無線中継所から見た松山平野

川上の平野部から見た建設省無線中継所

◀建設省無線中継所

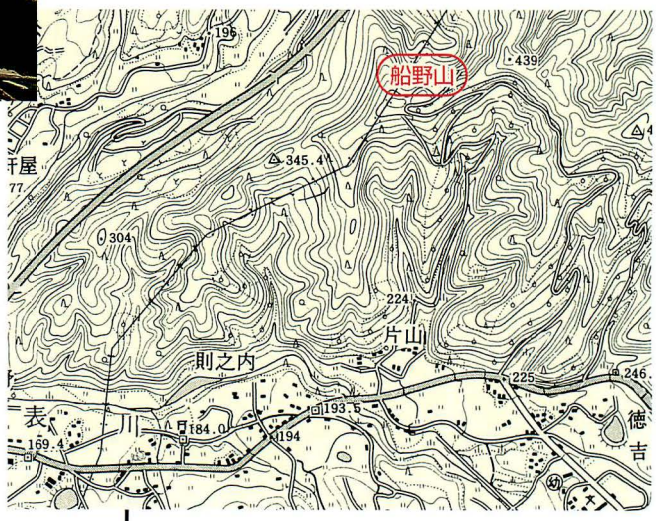

前回のかわうち探検隊が失敗に終わり、リベンジをと思ったが、狩猟期間のため大熊山は断念し、一番安全な鳥獣保護区内にある船野山へ出かけることにした。

則之内の交通検問所から左に折れ、谷沿いを進む。植林の中を五～六分進むと、植林が途切れ、急に視界が開け、河之内方面がパノラマのように見える場所に出る。ここで鋭角に折り返す道へ入り、しばらく行くと、眼前に建設省無線中継所の鉄塔と局舎が現われた。

眼下に高速自動車道の三軒屋パーキングエリア、ゴルフ場、その向こうには松山平野が広がり、目を右に転じれば、奥松瀬川方面も一望できる。

船野山（建設省無線中継所）

■ 建設省無線中継所

船野山にある建設省無線中継所は、建設省独自の無線電話の中継所で、全国に設置されている。

全国ネットの無線電話は、災害時などでNTT電話回線が通話不能になった場合に威力を発揮する。